

予防接種費用の償還払いについて

市が行う定期予防接種および任意予防接種を、協力医療機関以外で受ける場合、償還払いにより公費負担額を上限に助成します。協力医療機関以外で接種する方は、接種する10日前までにご連絡ください。

必要書類／申請書兼請求書、領収証(被接種者氏名、予防接種の種類、接種日、医療機関名、予防接種ごとの料金の記載があること)、予診票または予防接種を受けた事実を証明する書類(母子健康手帳の写し、接種済証など)

申請方法／必要書類を郵送または直接

申請期限／接種日の属する年度の末日(3月31日)まで

土浦市特定不妊治療費助成事業

対象者／法律上の婚姻をしていて、夫または妻のいずれかが市内に住所を有している夫婦(所得制限あり)

対象となる治療／県が指定する病院で受けた、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)および特定不妊治療の過程で行った男性不妊治療で、次のいずれかに該当するもの

- ・茨城県不妊治療助成を受けた治療で、治療費が県の助成額を超えたもの
- ・茨城県不妊治療助成の助成年限および年間助成回数を超えたもの

助成額／1回の治療につき5万円まで(男性不妊治療を行った場合は、1回の治療につき5万円まで上乗せして助成)

助成回数／10回まで(平成23年度以降に助成を受けた回数も含む)

申請期限／治療終了日の属する年度の末日(3月31日)まで

※申請方法など、詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせください。



「元気アップ!りいばらき」

茨城県公式アプリの「元気アップ!りいばらき」は、歩数や健康習慣、健康づくりのイベントへの参加状況をポイント化できるスマートフォン用アプリです。貯めたポイントに応じて、協賛店での特典や県産品などが抽選で当たります。アプリを活用して、楽しみながら健康づくりに取り組んでみませんか。

アプリのダウンロード方法など、詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ先／

県健康・地域ケア推進課
(☎029-301-3229)



8月の献血

日時／8月21日(金)

10:00~11:45、13:00~16:00

場所／

イオンモール土浦(専門店北入口)

健康教室

在宅医療

土浦市医師会
阪口志帆(ホームクリニックなぎの木)

最近一人で出かけられなくなったり、病院に通うことが大きな負担になっていませんか。その理由は人それぞれで、転倒して動けなくなった、難病や癌終末期で動くだけで体力が削られる、老いが進んで眠っている時間が長くなった、認知症により待合室で待つことも難しい…。そういった方に、自宅や施設へ医師が伺い、計画的に診察することを訪問診療といいます。

病院に長く入院できない流れにともない、全国的に在宅療養に目が向けられるようになりました。在宅療養には介護的側面と医療的側面があります。介護的側面をサポートするのが、通所・訪問介護サービス、リハビリなどで、ご本人様らしい生活を長続きさせます。医療的側面をサポートするのが、訪問診療や訪問看護、訪問薬剤などで、病院に通院、入院しなくても、治療、褥瘡や尿管交換などの専門的処置、緩和治療を提供できます。訪問診療を提供する医師は、両側面へのアドバイザー的役割を担っています。そして、必要であ

れば総合病院と医療連携を行い、患者様への切れ目ない支援を行います。患者様の状態によっては、24時間365日の緊急対応や在宅看取りを訪問看護とともに提供している医師もいます。

私自身、認知症の義母をみているので、在宅療養の良さや厳しさを知っています。家族だからこそ、大変なことも多いものです。私たち医療スタッフは、在宅療養を充実させるお手伝いをしています。在宅療養が充実することで、ご本人様の安全安楽はもちろん、ご家族様の負担軽減を目指します。そして笑顔が増えることで、ご本人様らしい生活を長続きさせることができると考えています。病院では食べなくなってしまった方が、「カレーを食べたんですよ」とご家族様が嬉しそうにお話をされたり、ずっと入院していた独居の方が我が家でくつろぐ姿をみると、こちらも嬉しくなります。

お困りの方は、市役所やケアマネージャー、かかりつけ病院などにご相談ください。